

事務連絡
令和6年10月11日

国立大学協会会長
公立大学協会会長
日本私立大学連盟会長
日本私立大学協会会長
日本私立短期大学協会会長
全国高等学校長協会会長
日本私立中学高等学校連合会会長
産業教育振興中央会会長
全国都道府県教育長協議会会長
全国高等学校PTA連合会会長
殿

大学入学者選抜協議会座長
川嶋 太津夫

総合型選抜や学校推薦型選抜における学力把握措置の実施にあたり
留意すべき事項等について（照会）

総合型選抜や学校推薦型選抜における学力の適切な把握については、「大学入試のあり方に関する検討会議 提言」（令和3年7月）において、「「大学入学者選抜に求められる原則①」（当該大学での学修・卒業に必要な能力・適性等の判定）を踏まえれば、総合型選抜・学校推薦型選抜の推進に当たっては、引き続き、学力の適切な把握を伴った形で行うことが必要」とされているところです。

また、高等学校・大学関係者等による協議・合意を経て通知される大学入学者選抜実施要項において、一般選抜、総合型選抜及び学校推薦型選抜において個別学力検査（各教科・科目に係るテスト）を課す場合の試験期日（令和7年度入学者選抜においては、令和7年2月1日から3月25日までの間）を定めています。

しかしながら、一部でこの試験期日が遵守されていない選抜が行われている実態が確認されている状況を踏まえ、先般開催した第16回本協議会において、まずはこの試験期日の遵守を改めて各大学に求めたところです。

また、高等学校教育に対する影響や入学志願者の負担・視点を踏まえた、総合型選抜や学校推薦型選抜における学力把握措置の実施に当たり留意すべき事項（出題範囲やそれを踏まえた実施タイミング等）等について、関係団体からの御意見を踏まえながら、議論を進めることとなりました。

つきましては、以下の事項について、貴団体の御意見を令和6年12月10日までに、事務局宛てにご提出いただくようお願いいたします。ご意見は任意の様式に御記載くださ

い。

なお、ご提出いただいた御意見は、事務局において貴団体名を記載した形で取りまとめた上で、大学入学者選抜協議会の会議資料として公表する予定です。また、御提出いただいた任意の様式による御意見についても、同様に会議資料として公表することを予定しています。

記

【 照会事項 】

- (1) 現在、各大学が実施している総合型選抜や学校推薦型選抜における学力把握のための措置に関して、改善されるべき点（日程、内容等）は何か
※ 総合型選抜と学校推薦型選抜それぞれの趣旨や特性を理由として改善されるべき点が異なる場合は、それぞれ御回答ください
- (2) 総合型選抜や学校推薦型選抜において学力把握措置を実施する場合に、例えば、現行の「個別学力検査（各教科・科目に係るテスト）」に加え、総合型選抜や学校推薦型選抜において基礎学力の定着度合いを評価・判定に用いることを目的とする評価方法を新たに整理するという方法も考えられる。
こうした整理の是非や、仮に実施する場合にどのような方法（実施方法、出題範囲やそれを踏まえた実施タイミング等）が適切と考えられるか、またどのような点に留意すべきと考えられるか
- (3) 上記のほか、大学入学者選抜の改善を図るという観点から、現行の大学入学者選抜実施要項により定める入試日程や出願書類等に関する御意見

【事務局】

文部科学省高等教育局大学教育・入試課
大学入試室 入試第二係（須貝、平松）
電話 03-5253-4111（内線2495）
メール gaknyusi@mext.go.jp